

第3章

環境・気候変動への取組

(写真提供：今村健志郎／JICA)

気候変動への対策は長期的かつ世界的取組を必要とする緊急の課題であり、気候変動問題は、今後も引き続き開発援助分野における最重要課題の一つでもあり続けます。日本は、2008年から、クールアース・パートナーシップの下で支援を行ってきましたが、2009年9月には「鳩山イニシアティブ」を表明し、開発途上国の気候変動対策への支援に一層積極的な取組を進めていくことにしました。

第1節

日本の取組～鳩山イニシアティブ

気候変動問題は、国境を越えて人間の安全保障を脅かす、人類にとって喫緊の課題であり、先進国のみならず、開発途上国も含めた国際社会の一致団結した取組の強化が不可欠です。世界全体での排出削減を達成するために、米国、中国を含むすべての主要国が参加する公平かつ実効的な国際的枠組みを構築していくことが重要です。

2009年9月、鳩山総理大臣は国連気候変動首脳会合で、先進国は率先して排出削減に努める必要があるとの観点から、日本も長期の削減目標を定めることに積極的にコミットしていくとともに中期目標についても、温暖化を止めるために科学が要請する水準に基づくものとして、すべての主要国による、公平かつ実効性のある国際枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提に、温室効果ガス排出量を1990年比でいえば2020年までに25%削減することを目指すと発表しました。この目標は、各国首脳や潘基文国連事務総長などから意欲的なものとして歓迎されました。

同時に、気候変動問題への対策のため、とりわけ脆弱な開発途上国や島嶼国の適応対策のためには、大変大きな額の資金が必要とされており、この資



気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)で演説する鳩山由紀夫内閣総理大臣
(写真提供：FTP=時事)

金を戦略的に増やさねばなりません。これらの状況を踏まえ、鳩山総理大臣は9月の国連気候変動首脳会合で国際交渉の進展を注視しながら、これまで以上の資金的、技術的な支援を開発途上国に対して行う用意がある旨を述べ、「鳩山イニシアティブ」を表明しました。

その後、政府内で開発途上国支援に関する「鳩山イニシアティブ」の具体化に関する検討を進め、

2009年11月には開発途上国向けの多国間の支援の制度的枠組み(2013年以降)について提案を行いました。そして、12月にデンマークのコペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)の場において、同イニシアティブの下での2012年までの開発途上国支援として、すべての主要国による公平かつ実効性のある枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提として、温室効果ガスの排出削減など気候変動対策に意欲的に取り組む開発途上国や、気候変動の悪影響に脆弱な状況にある

開発途上国を広く対象として、2012年末までの約3年間で官民合わせて1兆7,500億円(おおむね150億ドル)規模の支援(うち公的資金1兆3,000億円(おおむね110億ドル))を実施していくことを決定した旨発表しました。この発表は、各国から歓迎されるとともに、交渉の進展に弾みを付けました。

今後、「鳩山イニシアティブ」を実行に移すことにより、日本は先進国と開発途上国との架け橋となり、世界規模での低炭素型社会への転換に貢献していきます。

第2節 気候変動対策への具体的協力

気候変動は、干ばつや洪水などの異常気象や温暖化による海面上昇など生活環境に様々な影響を及ぼします。これらに効果的に対処するためには、インフラや技術、情報、資金、管理能力などの社会経済環境を整備する必要があります(適応策)、特に開発途上国においては、そのような資金、技術および知見が不足しているため、気候変動への取組が遅れがちとなります。気候変動の影響で人間開発分野^(注12)で積み重ねてきた進歩が停滞し、ひいては退行する危険もあります。2009年、環境分野における協力の一環として、ケニアのニヤンド川の流域にある24の村落(コミュニティ)において、気候変動への適応策プログラムに基づき、防災構造物の建設を行うとともに、住民に対する防災意識の向上を図る洪水対策を行いました。また、気候変動の影響による洪水・干ばつなどが発生しているアフリカの4か国に安全で衛生的な飲料水を供給し、災害対策を行う資機材の調達資金を供与する無償資金協力を実施しました。

気候変動の原因となる温室効果ガスは、先進国のみから排出されているものではありません。現在、全世界の温室効果ガスの排出量の約半分は、京都議定書上、排出削減義務を負わない開発途上国から排出されており、開発途上国も持続可能な発展と貧困の撲滅を目指す過程で、「共通だが差異のある責任」の下、温室効果ガスの削減に努める必要があります。

一方、先進国には、排出削減を進めていく能力や資金が不足している開発途上国の取組(緩和策)を積極的に支援していくことが求められています。2008年、日本はバングラデシュにおいて、CO₂排出量を抑えた高効率のコンバインドサイクル火力発電所の建設および技術支援を行いました。発電量の増大と発電所の運営・維持管理の効率化などにより、従来型発電設備に比べてCO₂排出量の大幅な削減が期待されています。

また、日本は政策策定についても積極的に支援しています。インドネシア政府が策定する気候変動対策国家行動計画をもとに、3年間(2007～2009年)にわたる「政策アクション」を設定し、その実績を評価した上で借款を供与する気候変動対策プログラム・ローンは、2008年に第1期分として約308億円を供与し、モニタリングを行いつつ2009年に第2期分として約374億円(緊急財政支援円借款約94億円を含む)を供与しました。

これらに加えて、日本のすぐれた環境関連技術を活用し、太陽光発電によるクリーンな電力供給などの支援を実施しており、火力発電を用いた場合に比べて温室効果ガスの大きな排出削減に貢献しています。

日本としては、これらの支援が開発途上国の気候変動への脆弱性の克服の一助となり、また、すべて

注12： 極度の貧困の撲滅、保健医療、食料、教育等の分野。

の主要国による公平かつ実効性のある次期枠組みの構築に向けた積極的関与の促進につながることを期待し、「鳩山イニシアティブ」の下、より一層の支援を実施していきます。

第3節 その他の協力

1. 第5回太平洋・島サミット

2009年5月、日本は太平洋諸島フォーラム(PIF)の16か国・地域の首脳ほかを招き、北海道トマムにおいて、第5回太平洋・島サミット(PALM5)^(注13)を開催しました。同サミットでは「We are islanders—エコで豊かな太平洋」をキャッチフレーズとして、環境・気候変動問題をはじめとする様々な議題について活発な議論が行われ、「北海道アイランダーズ宣言」が採択されました。

日本は、今後3年間で500億円規模の支援を行うことを発表するとともに、特に環境・気候変動問題については、COP15に向けた国際交渉も含め、環境・気候変動問題に協力して取り組む「太平洋環境共同体」構想を提唱しました。また、この構想の下での支援の一環として、日本は、68億円規模のPIFへの拠出を通じた太陽光パネルや海水淡水化装置の供与、並びに環



第5回太平洋・島サミット

境・気候変動分野での1,500人規模の人材育成を表明しました。これに対し、参加国・地域は、同構想への支持を表明するとともに、気候変動は国の存立にかかわる問題であるとして、日本のリーダーシップと支援への期待を表明しました。

2. その他の具体的環境協力

急速な経済成長や都市化が進んでいる開発途上国は、気候変動問題のみならず、大気汚染や水質汚濁などの様々な環境問題に直面しています。日本は、2002年に策定した「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ」(EcoISD)^(注14)において、「我が

国の経験と科学技術の活用」を基本方針の一つに掲げ、日本の公害問題での経験を活かすとともにすぐれた環境技術を適用し、都市部の公害対策および住民の生活環境改善などに取り組んできました。たとえば、ベトナムでは全国の水環境改善を目的として水

注13：PALM5:The Fifth Pacific Islands Leaders Meeting

注14：EcoISD:Environmental Conservation Initiative for Sustainable Development

質モニタリングや汚染源工場の取締り強化などのための技術協力とともに、円借款によりハノイ、ホーチミンなどで下水処理施設の整備を支援しています。また、住民や企業などの協力に基づくゴミの減量化、再利用、リサイクル(3R^{注15})を実現するため、中国、ベトナム、フィジー、メキシコなどで技術協力を行っています。

また、地域住民の生活環境を考慮しつつ、日本の国立公園制度に模した自然保護区などの保全管理、持続可能な森林経営、砂漠化対策に対する支援などを実施し、開発途上国における自然環境を管理・保全し、生物多様性の保全を図っています。たとえば、メキシコでは、ユカタン州の保護区内のマングローブ生態系の保全や自然資源の持続可能な利用促進を行政機関と地域住民が一体となって実施する協力を行っています。

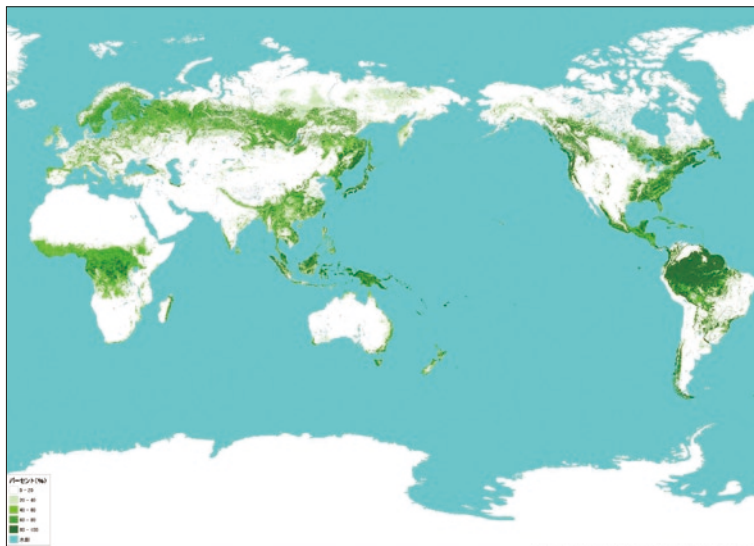
さらに、「国際生物多様性年」である2010年の10月に、愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されます。COP10では、2010年以降の世界目標(ポスト2010年目標)が設定される予定であり、日本は議長国として具体的な提案を行うことなどを通じてCOP10を成功に導くとともに、生物多

様性に係る協力を一層推進していきます。

とりわけ、生物多様性を保全する上で森林生態系の保全は非常に重要です。日本は二国間ODAや国際機関・基金などへの拠出を通じて、開発途上国における持続可能な森林経営の促進、森林減少・劣化の抑制、違法伐採対策などを積極的に支援しています。たとえばインドネシアでは、2008年9月より、陸域観測技術衛星「だいち」の画像を活用した森林資源管理のための技術支援と人材育成を目的とする協力を実施しています。

また、日本は、地球環境の現況と変化を把握するために世界の国家地図作成機関が協働して土地被覆・植生などの地球全体の地図を整備する「地球地図プロジェクト」を推進しています。2009年には教育関係者や環境・防災NGOなどを対象とした地球地図セミナーや世界の国家地図作成機関の関係者および環境・防災の専門家を集めたワークショップを開催しました。

今後とも、日本は環境・気候変動分野で積極的に協力していきます。



地球地図による植生地図

注15：3R:Reduce, Reuse, Recycle

図表 I-4 ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成状況 (国連「MDGs 2009 進ちょく図表」等から)

目 標	ターゲット ()内は指標	開発途上国全体		北アフリカ	サブ・サハラ・ アフリカ
		暦年	達成状況グラフ		
 目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅	1. 極度の貧困半減 (一日約1ドル以下で生活する人口の割合 [%])	1990 1999 2005	45.5 32.9 26.6	4.5 4.4 2.6	57.4 58.2 50.7
	2. 生産的かつ適切な雇用 (労働年齢人口に占める就業者の割合 [%])	1991 2000 2008	64.6 63.3 62.5	42.7 42.3 45.1	64.4 64.0 64.3
	3. 極度の飢餓半減 (カロリー消費が必要最小限のレベル未満の人口の割合 [%])	1990-92 2004-06 2008	20 16 17	5未満 5未満 5未満	32 28 29
	4. 初等教育の完全普及 (初等教育における純就学率 [%])	1991 2000 2007	79.6 83.0 88.1	82.8 91.3 95.6	53.5 58.5 73.5
	5. 初等教育における女性の就学率 (初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率 [%])	1991 2000 2007	0.87 0.91 0.95	0.82 0.91 0.94	0.83 0.85 0.90
	6. 女性賃金労働者の割合 (非農業部門における女性賃金労働者の割合 [%])	1990 2000 2005 2007	31.5 33.5 34.3 34.7	21.0 19.8 19.5 20.4	22.8 26.2 28.0 28.9
 目標3 ジェンダーの平等推進と女性の地位向上	7. 国会における女性議員の割合 (女性国会議員の割合 [%]) ※2009年のデータは1月31日現在	1990 2000 2005 2009	10.4 10.8 13.9 17.2	2.6 2.1 5.4 8.3	7.2 9.1 14.2 18.1
	8. 5歳未満児死亡率を3分の1に削減 (5歳未満児1,000人当たりの死亡者数 [人])	1990 2000 2007	103 88 74	83 48 35	183 164 145
	9. はしかワクチンの予防接種 (1歳児のうち最低1回予防接種を受けた割合 [%])	1990 2000 2007	71 70 80	84 93 96	56 55 73
 目標5 妊産婦の健康の改善	10. 妊産婦死亡率を4分の1に削減 (妊産婦10万人当たりの死亡者数 [人])	1990 2005	480 450	250 160	920 900
	11. リプロダクティブ・ヘルスへのアクセス (産前のケアの機会 [%]) ※少なくとも1度産前ケアを受けた15～49歳の女性を対象)	1990 2006	64 79	48 77	68 75
 目標6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延の防止	12. HIV/エイズまん延防止 (15～24歳のHIV感染者の割合 [%])	1990 2002 2007	0.3 1.0 0.9	0.1未満 0.1未満 0.1	2.1 5.4 4.9
	13. 結核まん延防止 (10万人当たりの新規結核感染者数 [人]) ※HIV感染者を除く	1990 2000 2007	149 140 139	60 48 42	150 204 234
 目標7 環境の持続可能性確保	14. 森林破壊防止 (森林面積の割合 [%])	1990 2000 2005	31.3 30.6 30.3	1.3 1.5 1.5	29.2 27.3 26.5
	15. 安全飲料水のない人口半減 (浄化された水源を継続して利用できる人口の割合 [%])	1990 2006	71 84	88 92	49 58
	16. 衛生設備のない人口半減 (適切な衛生設備を利用できる人口の割合 [%])	1990 2006	41 53	62 76	26 31
	17. スラム居住者の生活改善 (スラムに居住する都市人口の割合 [%])	1990 2000 2005	46.3 39.4 35.7	36.2 20.3 14.5	71.5 65.8 62.2
 目標8 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進	18. インターネット利用者 (100人当たりのインターネット利用者数 [人])	1995 2000 2007	0.1 2.1 12.7	0.05未満 0.8 14.4	0.1 0.5 3.7

*1 上記のMDGsの8つのロゴは「(特活) ほっとけない 世界のまづしさ」が作成したものだ。

*2 統計データの詳細については、国連の公式サイト Millennium Development Goals Indicatorsを参照 (<http://unstats.un.org/unsd/mdg/Default.aspx>)。

- ① 目標達成済み、または、達成間近。 ② 現状が続けば2015年までに目標達成が見込まれる。 ③ 現状のままでは2015年には目標達成不可能。 ④ 進展なし、または、悪化。 — データが不十分。

東アジア	東南アジア	南アジア	西アジア	オセアニア	ラテンアメリカ・カリブ	独立国家共同体の欧州	独立国家共同体のアジア
60.1 35.6 15.9	39.2 35.3 18.9	49.5 42.2 38.6	2.2 4.1 5.8	—	11.3 10.9 8.2	1.6 3.0 0.3	6.3 22.3 19.2
74.8 73.7 71.3	67.8 66.5 65.8	58.8 56.5 55.9	48.3 46.2 44.5	67.7 68.3 68.3	55.0 58.5 61.3	58.3 53.3 57.5	57.1 55.6 58.4
15 10 10	24 15 15	24 22 21	6 8 8	12 13 15	12 8 8	5未満 5未満 5未満	15 11 9
98.0 99.1 95.2	95.6 94.3 94.1	71.9 79.1 89.8	80.4 84.8 88.2	—	86.7 94.3 94.9	90.8 88.0 92.5	88.3 93.7 95.1
0.94 1.01 0.99	0.97 0.97 0.98	0.77 0.84 0.95	0.82 0.88 0.90	0.90 0.90 0.89	0.99 0.97 0.97	1.00 0.99 1.00	0.99 0.99 0.98
38.0 39.6 40.9 41.3	35.6 37.4 37.0 37.4	13.4 17.2 18.3 18.8	17.3 19.6 20.7 21.2	32.8 35.1 35.6 35.8	36.5 40.7 42.1 42.7	50.3 51.2 52.1 52.1	45.4 45.5 46.2 46.2
20.2 19.9 19.4 20.2	10.4 9.7 15.5 17.3	5.7 6.7 8.6 16.7	4.6 4.7 5.0 9.2	1.2 3.4 3.0 2.5	11.9 14.8 19.0 22.2	7.5 10.5 14.1	7.1 9.9 14.0
45 36 22	77 46 34	122 95 77	67 46 34	85 69 59	54 33 24	26 23 15	78 62 42
98 85 94	70 80 84	57 58 72	79 87 87	70 68 62	76 92 93	85 97 99	— 96 97
95 50	450 300	620 490	190 160	550 430	180 130	58 51	—
80 90	73 92	48 70	54 77	—	79 95	—	90 96
0.1未満 0.1 0.1	0.2 0.4 0.4	0.1未満 0.3 0.3	0.1未満 0.1 0.1	0.1未満 0.4 1.3	0.2 0.5 0.6	0.1未満 0.7 1.2	0.1未満 0.1未満 0.1
122 107 100	277 228 202	172 161 160	55 42 38	202 188 158	84 55 44	44 100 89	60 104 114
16.5 18.1 19.8	56.3 49.9 46.8	14.0 14.3 14.2	3.3 3.4 3.5	68.3 65.0 63.4	49.9 47.2 46.0	46.6 46.7 46.7	3.9 3.9 3.9
68 88	73 86	74 87	86 90	51 50	84 92	95 97	87 88
48 65	50 67	21 33	79 84	52 52	68 79	89 88	95 93
43.7 37.4 36.5	49.5 39.6 34.2	57.2 45.8 42.9	22.5 20.6 25.8	— 24.1	33.7 29.2 27.0	—	—
0.1 3.6 18.7	0.1 2.4 11.8	0.05未満 0.5 6.9	0.1 3.9 15.7	0.05未満 1.9 5.7	0.1 3.9 25.7	0.1 1.7 21.5	0.05未満 0.5 7.8

囲み 1

自然環境保全分野の日本の取組

～2010年国際生物多様性年に向けて～

地球上には、3,000万種ともいわれる多様な生き物が暮らしています。私たち人間もこの多様な生物から構成される大きな生態系の一員であり、そこから多くの恩恵を受けながら生きています。しかし、人間の活動により、生態系の破壊、生物種の減少が進行し、2005年に発表された「国連ミレニアム・エコシステム評価」においては、生態系がもたらす恩恵の劣化は、今世紀前半の間に顕著に増大することが予測されています。

生物の多様性の保全とその持続可能な利用などを目的とした国際的枠組みとしては、1992年5月に採択された生物多様性条約があります。この条約は、同年6月にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（UNCED、地球サミット）で署名開放され、1993年12月に発効しました（2009年9月現在190か国および欧州共同体が締結）。2010年は「国際生物多様性年」に指定されており、世界各地で生物多様性保全に関する多くの行事が開催される見込みですが、日本では、同年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県名古屋市で開催されます。

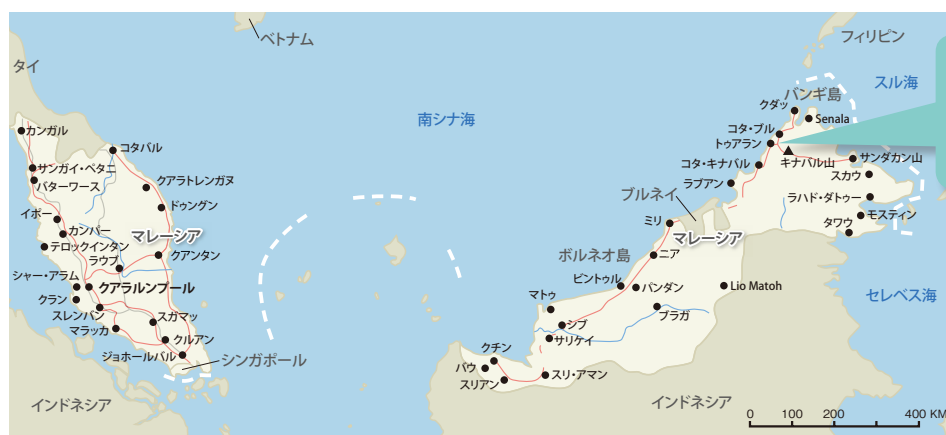
また、日本が2002年に発表した「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ」では、自然環境保全を政府開発援助（ODA）を中心とした環境協力の重点分野の一つとして位置付けています。さらに、2005年に策定した「政府開発援助に関する中期政策」においても、自然保護区の保管理、森林保全・管理などの自然環境保全を重点課題の一つとしており、これらに基づいて、ODAを通じて、開発途上国における生物多様性の保全および持続可能な利用を支援しています。支援の具体例としては、パラオにおける「国際サンゴ礁センター強化プロジェクト」や、マレーシアにおける「ボルネオ生物多様性・生態系保

全プログラム」などがありますが、ここでは、マレーシアのプログラムの概要を紹介します。

マレーシアのサバ州には世界的に多様な生態系が見られますが、伐採やプランテーション開発により熱帯雨林が急速に減少しており、加えて保護区の面積率も低いことから、近年絶滅危惧種が多くなっています。このため、日本は2002年2月から2007年1月まで「ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラム」（フェーズ1）を実施しました。具体的には、サバ州政府やサバ大学を主なカウンターパートとして、研究教育、州立公園管理、野生動物生息地管理、環境啓発の4つを有機的に組み合わせ、貴重なボルネオの生物多様性・生態系を持続的に保全するための活動を実施しました。また、現在実施中のフェーズ2においては、フェーズ1で行った保全活動の成果をもとにし、サバ州における行政制度としての生物多様性・生態系保全体制を確立し、強化することを目指しています。

COP10では、2010年以降の目標（ポスト2010年目標）が決定されることとなっています。2010年以降の取組に関する議論のなかでは、希少種の保護や、保護地域の管理などの直接的な自然保護の分野だけでなく、農林水産業などの活動において持続可能な生産を行う、社会資本の整備に当たって生物の生息域を創出するなど、幅広く生物多様性の保全に向けて取り組むことが重要な課題となっています。また、開発援助においても、この生物多様性の主流化の流れを踏まえて、幅広い分野で生物多様性に配慮した支援が必要であるとされています。

来るCOP10のホスト国となる日本は、今後、自然環境保全分野で一層のリーダーシップをとるとともに、様々な開発援助において、生物多様性に配慮した展開をすることが期待されています。



ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラム フェーズ2



調査方法の指導（写真提供：JICA）